

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000524 水道施設電気計装機器保守点検（その2）業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	・水道施設電気計装保守点検 原町水道事業 実施機器 24台 小高簡易水道事業 実施機器 35台
相 手 方	名称	東北機電工業株式会社
	代表者	代表取締役 東原 聡
	所在地	福島県 いわき市 小名浜字中原9番地の6
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託の製品については、株式会社日立製作所製の設備であり、福島県内における保守業者は製造元である株式会社日立製作所と特約店契約を取り交わしている東北機電工業株式会社であり、当該業者以外では保守点検を行うことができないことから、随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000540 避難行動要支援者GISデータ管理業務委託
	履行場所	危機管理課
	種類	業務委託
概 要	概要	本業務は、既存の「南相馬市統合型GIS (PasCAL for LGWAN)」に機能追加した避難行動要支援者GISのデータ更新を行うとともに、避難支援等関係者へ提供する最新の情報を反映させた避難行動要支援者名簿を作成する。 業務内容 計画準備、避難行動要支援者データ整理・調整、アドレスマッチング処理、不一致リスト作成 確認用データ搭載、不一致データ修正作業、避難行動要支援者データ更新、避難行動要支援者帳票作成 避難行動要支援者帳票印刷、業務打合せ 各一式
	名称	株式会社パスコ 福島支店
相 手 方	代表者	支店長 佐賀 武義
	所在地	福島県 福島市 栄町6番6号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は、令和4年度に既存の統合型GIS (Pascal for LGWAN) 避難行動要支援者名簿等のデータを追加する改修を行っており、統合型GISのシステム保守業者でもある当該業者でなければ履行できないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 [復興企画部危機管理課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000543 牛来浄水場PAC注入機点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢 地内
	種類	業務委託
	概要	・PAC注入機分解整備点検 2台
相 手 方	名称	株式会社水機テクノス 仙台支店
	代表者	支店長 大場 隆寛
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町2丁目10番17号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本PAC注入機点検業務委託については、点検対象機器は株式会社水機テクノスの製品であり、点検及び調整にはメーカー独自の技術力が必要であり、当該業者以外では、保守を行うことができないことから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000547 牛来ポンプ場制御盤及び通報装置更新修繕業務委託
	履行場所	南相馬市博物館
	種類	業務委託
概要	1. 機器の更新 ①ポンプ制御盤 屋外自立型 1面 SUS製（色合せ塗装） 3.7kw 2台並列交互運転用 ②自動通報装置 1台 2. 更新後の試験・調整	
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 松田 一範
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡三丁目4番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、牛来ポンプ場既存装置の設置業者であり、修繕対象の部材も設置業者特有のものである。また、既存ポンプ製造メーカー総代理店であり、修繕対象のポンプ設備について当該事業者以外では機器の性能維持を保証出来ないことから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000558 小高区役所庁舎エレベーター修繕業務委託
	履行場所	南相馬市小高区役所（南相馬市小高区本町2丁目78）
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	小高区役所庁舎エレベーターの修繕 主ロープの交換・調整 1式 停電時自動着床装置用バッテリーの交換・修繕 1式 その他 1式
相 手 方	名称	株式会社日立ビルシステム 東日本支社
	代表者	支社長 辻 太郎
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町三丁目1番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本設備については、株式会社日立ビルシステム製の設備であり、製造元である当該業者以外では修繕を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 小高区地域振興課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000573 小高浄化センターエアレーター分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市小高区南小高字手綱落地区内
	種類	業務委託
	概要	反応槽エアレーター分解整備 No. 2-2エアレーター 1台
相 手 方	名称	株式会社前澤エンジニアリングサービス 東北営業所
	代表者	所長 宇都宮 正
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡三丁目4番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務で部品交換を実施するエアレーターについては、前澤工業（株）製の設備であり、製造元の設備保守を専門とする子会社である当該業者以外では部品交換を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。 。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000598 原町斎場火葬炉等修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概 要		斎場内設備の適正かつ品目が保たれる維持管理を目的として、火葬炉及び付帯設備の補修を行うもの。 1号炉修繕 バーナーコンバスター交換（フレームコーン含む） 2号炉修繕 台車ブロック打替 3号炉修繕 台車ブロック打替 付帯設備修繕 炉前化粧扉エンジン交換（1、2、4号炉）
相 手 方	名称	株式会社宮本工業所
	代表者	代表取締役 宮本 芳樹
	所在地	富山県 富山市 奥田新町12番3号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 当該設備は、株式会社宮本工業所が製造した設備である。このことから、当該設備の機器の性能維持を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。
工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000600 粗大ごみ処理施設破砕機修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
	概要	粗大ごみ処理施設において、破砕機の性能を維持するためリングハンマ・ハンマピンの交換修繕及び、アンビルの反転修繕を行うもの。 ・破砕機 リングハンマ交換修繕 1箇所 交換部品 ・リングハンマ 22個 ・ハンマピン 4本 ・アンビル(1) 4枚 ・アンビル(2) 2枚
相 手 方	名称	メタウォーター株式会社 東北営業部
	代表者	部長 伊藤 克美
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町一丁目9番1号仙台トラストタワー
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は栗本鉄工所が製造した設備であり、現在はメタウォーター株式会社が全て技術譲与を受けている。 このことから、当該設備の機器の性能維持を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000602 最終処分場浸出汚水処理施設No.1 活性炭入替業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字内ノ倉地内
	種類	業務委託
	概要	最終処分場浸出汚水処理施設の水質性能維持のため、処理能力が低下したNo.1 活性炭吸着塔の支持砂利及び活性炭の交換を行うもの。 支持砂利 サイズ 8~12mm 640 L 支持砂利 サイズ 4~8mm 200 L 支持砂利 サイズ 2~4mm 200 L 活性炭 WAカーボン LCB-1030PC 3650 L
相 手 方	名称	株式会社島工業
	代表者	代表取締役 佐久間 俊光
	所在地	福島県 郡山市 富久山町久保田字古町161番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、エスケーエンジニアリング(株)が製造した設備であり、現在は株式会社島工業が全て技術譲与を受けている。 このことから、ろ材交換後の機器の調整及び試験を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000618 児童手当法改正対応に伴う児童手当システム改修業務委託
	履行場所	こども未来部こども家庭課
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、児童手当システムの設置業者であり、本業務は当該システムの改修業務であることから、業務を正確に履行することができる唯一の業者であるため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 こども未来部こども家庭課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000623 食品等放射能簡易分析装置保守点検業務委託 (FD-08Cs1000-1-50)
	履行場所	太田生涯学習センター 外
	種類	業務委託
概要	食に対する安全安心の確保を図るため、放射能簡易分析装置13台を市内各施設に配置して自家消費野菜等の検査を実施している。分析装置は放射能測定の正確性を確保するため、一年に一回の保守点検を行う必要があり、このうち5台の分析装置については、当該装置の納入業者のみが保守点検を行うことができるため、この業務を委託するもの。	
相 手 方	名称	株式会社東栄科学産業 郡山営業所
	代表者	所長 橋本 富美男
	所在地	福島県 郡山市 富久山町福原字陣場194-7
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本市に設置してある分析装置のうち、「FD-08Cs1000-1-50」5台については、当該業者がメーカー（テクノサクセス社）から保守点検に関する技術供与を受けている県内唯一の業者である。また、装置は検査所によって、対象物及び検査数量の違いにより、計測の偏りが生じてくるため、各装置に合せた正確な点検校正のためには、これまでの計測結果を蓄積し分析した結果が必要となる。 当該業者は平成27年度から保守点検を実施しており、点検校正に必要なデータを保有し、正確な点検校正が可能な唯一の業者であることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部環境政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000625 食品等放射能簡易分析装置保守点検業務委託 (CAN-OSP-NAI)
	履行場所	太田生涯学習センター 外
	種類	業務委託
概要	食に対する安全安心の確保を図るため、放射能簡易分析装置13台を市内各施設に配置して自家消費野菜等の検査を実施している。分析装置は放射能測定の正確性を確保するため、一年に一回の保守点検を行う必要があり、このうち7台の分析装置については、当該装置の納入業者のみが保守点検を行うことができるため、この業務を委託するもの。	
相 手 方	名称	宝化成機器株式会社
	代表者	代表取締役 井上 昭二
	所在地	福島県 郡山市 喜久田町卸一丁目62番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本市に設置してある分析装置のうち、「CAN-OSP-NAI」7台については、当該業者がメーカー（ALOKA社）から保守点検に関する技術供与を受けている県内唯一の業者である。また、装置は検査所によって、対象物及び検査数量の違いにより、計測の偏りが生じてくるため、各装置に合せた正確な点検校正のためには、これまでの計測結果を蓄積し分析した結果が必要となる。 当該業者は平成27年度から保守点検を実施しており、点検校正に必要なデータを保有し、正確な点検校正が可能な唯一の業者であることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部環境政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000640 原町第一下水処理場機械設備保守業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	し渣分離機スクリーコンベアブラシ交換 1式 細目自動除塵機レーキ交換 1組 消化汚泥循環ポンプ分解整備 1台
相 手 方	名称	三機アクアテック株式会社 東北営業所
	代表者	所長 奥田 浩忠
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町二丁目8番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 現在、下水に含まれるごみを自動で除去する装置が故障により稼働停止している状況である。また、故障の予兆が見られる設備においても今後稼働停止に至った場合は、臭気漏れにより近隣住民生活へ悪影響を及ぼす問題発生が予見される。以上の理由から本業務は早急に着手する必要がある、当該業者は対象設備の設置業者であるため、部品調達、専門技術者の確保等を含め適正かつ迅速な履行を見込める唯一の業者であることから、当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000646 リサイクルプラザエレベーター修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
契 約 種 類	種類	業務委託
	概要	エレベーター修繕 交換部品 ・ 停電灯バッテリー 1個 ・ 停電時自動着床装置用バッテリー 1個 ・ ドア開閉装置減速用ベルト 1個 ・ 定電圧装置 1個 ・ ローターエンコーダー 1個 ・ インバータユニット組品 1組 ・ インターホンバッテリー 1個 ・ ドア開閉装置駆動用ベルト 1個 ・ ドア開閉装置制御用コンデンサ 1個 ・ ドア開閉用近接スイッチ 1個 ・ 圧力センサー 2個
相 手 方	名称	株式会社日立ビルシステム 東日本支社
	代表者	支社長 辻 太郎
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町三丁目1番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、株式会社日立ビルシステムが設置した設備であり、機器の性能維持を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000651 生活保護システム改修業務委託
	履行場所	社会福祉課
	種類	業務委託
	概要	「被保護世帯の高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給（新規）」及び「就労自立給付金のインセンティブ強化（新算定方式への改修）」に対応するための生活保護システムの改修業務委託
相 手 方	名称	北日本コンピューターサービス株式会社
	代表者	代表取締役 江畑 佳明
	所在地	秋田県 秋田市 南通築地15番32号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は生活保護業務に精通し、また当該システムの開発及び設置業者であり業務の正常な運用を維持するためには他の業者では対応が不可能なため、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [健康福祉部社会福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000652 鹿島浄化センター返送汚泥ポンプ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区南右田字榎内地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社
	代表者	代表取締役社長 井村 周一
根 拠 規 定	所在地	東京都 中央区 日本橋蛸殻町一丁目11番5号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は既存設備の製造メーカー代理店であり、交換部品において既存設備との互換性が生じるため、当該業者のみ履行可能であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000665 原町第一下水処理場送風機分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社電業社機械製作所 東北支店
	代表者	支店長 野知 誠
根 拠 規 定	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡四丁目5番22号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務で分解整備を実施する送風機設備は、(株)電業社機械製作所製の設備であり、製造元である当該業者以外では部品交換等の保守を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000675 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区小山田字戸ノ内地内）
	履行場所	鹿島区小山田字戸ノ内地内
	種類	業務委託
概 要	鹿島区小山田字戸ノ内地内において市が保有する光ケーブル（IRU線）が、NTTが所有する柱に添架されている。NTT都合により柱の撤去が必要となり、それに伴いケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 光ケーブル（IRU線）は市と当該事業者間で賃貸借契約を締結しており、移転も同事業者が行うことになっているため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000676 矢川原浄水場消石灰注入設備点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区矢川原字堂ノ内地内
	種類	業務委託
概 要	概要	【消石灰注入設備保守点検業務】 消石灰注入設備点検対象箇所 30箇所
	名称	株式会社クレハ環境
相 手 方	代表者	代表取締役 並川 昌弘
	所在地	福島県 いわき市 錦町四反田30番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務について、点検対象機器が適正に運転しているか、年に1回消耗品の交換や運転調整を図り、適正な水質を確保するために保守点検を行うものである。 本業務の点検対象機器（消石灰注入設備）は、すべて株式会社クレハ環境の製品であり、製造元である当該業者以外では点検を行うことができないことから、株式会社クレハ環境との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000683 クリーン原町センターごみクレーン法定点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	ごみ焼却施設のごみクレーンについて、クレーン等安全規則第34条に基づく、法定自主点検を行うもの。 ①ごみクレーン年次定期自主点検 2台（常用機・予備機） ②点検前交換部品2台分（常用機・予備機） ・ワイヤーロープワイヤークリップ含む（常用機）4本 ・制御盤内補助リレー 6個 ・制御盤内電磁接触器 6個 ・巻取機カーボンブラシ 2セット ・油圧バケット作動油 16缶 ・油圧バケットストレーナー 2個 ・バケット給電ケーブル 2本 ・ケーブルキャリア 13個 ・横行用レバーゴムカバー 1個 ・ワイヤーコッタソケットセット 4個 ・保護タイヤ 4個
相 手 方	名称	東洋ホイスト株式会社 東京支店
	代表者	支店長 東谷 卓哉
	所在地	東京都 中央区 日本橋3-8-13華蓮日本橋ビル8階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 東洋ホイスト株式会社は、当該設備を製造した事業者であり交換用電子部品は当該業者しか対応できない。 また、クレーン点検等の自主検査資格を有している。 このことから、当該設備の機器の性能維持を適切かつ的確に行いながら、法定点検ができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000690 住基・戸籍附票システム振り仮名追記改修業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
	概要	住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」（令和5年6月9日公布）に基づき氏名の振り仮名法制化に対応した住民情報システム及び戸籍附票システムの改修業務
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 住民情報システム及び戸籍附票システムは当該業者が構築していることから、当該業者以外に改修することはできないため、株式会社日立システムズと随意契約することとする。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000695 戸籍総合システム振り仮名追記改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所ほか市の指定する場所
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 戸籍総合システムは当該業者が構築していることから、当該業者以外に改修することはできないため、株式会社日立システムズと随意契約することとする。	
工事等担当課名 〔 市民生活部市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000722 標準レイアウト改修業務委託
	履行場所	デジタル推進課
相 手 方	種類	業務委託
	概要	社会保障・税番号制度の情報連携機能に関して、令和6年度に対応が必須とされているデータ標準レイアウトの改版対応作業（副本再登録、および情報照会機能見直し）を実施する。 委託業務 ・標準レイアウト改定対応作業 ・副本再登録作業 ・市職員の作業支援 ・問い合わせ対応
根 拠 規 定	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
随 意 契 約 理 由 の 説 明	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
【具体的に記入すること】 本業務委託は、社会保障・税番号制度の情報連携機能を使用する住民情報システムの開発元である当該事業者でなければ履行できないことから、当該業者と随意契約とする。		
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000741 海資源を活用したコンテンツの充実・魅力発信・プロモーション業務委託
	履行場所	商工観光部観光交流課
	種類	業務委託
概 要	概要	サーフィンに最適な波が高頻度で発生する北泉海岸の特性を生かし、海という地域資源を活用した観光及び観光資源を活用した交流人口等の拡大を図るため、サーフィン大会を核としたビーチイベントのオンライン配信コンテンツの造成及び情報発信等を行う。 【業務内容】 配信設備設営・撤去業務、配信業務、イベントプロモーション業務、アンケート調査業務、報告書の作成・提出
	相 手 方	名 称 株式会社マテリアル 代 表 者 代表取締役社長 青崎 曹 所 在 地 東京都 港区 赤坂1-12-32 アーク森ビル35階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は北泉にて開催されるKITAIZUMI SURF FESTIVAL2024でのオンライン配信及びそれに必要な仮設物等設営、公式ウェブサイトや公式SNSによる広報業務である。 当該業務はイベントの運営業務と一連となる業務であり、当イベントの共催者であり、大会実行委員会から運営業務を受注している当該業者でなければ確実な履行が見込めないことから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [商工観光部観光交流課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000742 令和6年度広報みなみそうま編集業務委託
	履行場所	南相馬市役所 ほか
	種類	業務委託
概 要	概要	広報みなみそうまの編集業務を委託する。 ① 発行日 定刊号 毎月 1日 お知らせ版 毎月 15日 ② 発行部数 1回につき 26,500部 ③ ページ数 定刊号、お知らせ版を合わせて年間384ページとする。
	名称	株式会社まつざき印刷 原町営業所
相 手 方	代表者	所長 新開 真紀子
	所在地	南相馬市 原町区上町二丁目70番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 指名型プロポーザル方式による業者選定において、審査委員会による審査の結果、契約候補事業者として選定された業者と随意契約を締結する。	
工事等担当課名 〔 総務部秘書課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000762 南相馬市Web口座振替受付サービス導入業務委託
	履行場所	税務課
	種類	業務委託
概 要	南相馬市が徴収する税・料金等を納付するために実施している口座振替の申込手続を、インターネット上でも可能とするサービス（以下「Web口座振替受付サービス」という。）を導入し、市民の利便性を高め、事務作業の効率化を図るとともに、口座振替利用者が増えることにより、期限内の納付率が向上し、安定的な税・料金等の収入を確保することを目的とする。	
相 手 方	名称	ヤマトシステム開発株式会社 ソリューション事業本部 ビジネスソリューション部
	代表者	部長 杉山 哲平
	所在地	東京都 中央区 晴海一丁目8番11号 晴海アイランドトリトンスクエアY棟
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 Web口座振替受付サービス導入業務については、申込画面の遷移パターンや入力画面などが異なっていることから、価格のみによる競争では事業者の選定が困難であるため、プロポーザル方式とした。 加えて、視点や手法の異なる多くの事業者から提案を受け、比較検討を行い、より良い事業者を選定するため、プロポーザルは公募型を採用した。 8月19日に南相馬市Web口座振替受付サービス導入業務委託公募型プロポーザル審査委員会を実施し、参加事業者による提案内容を審査した結果、当該事業者が受託候補者として選定されたため、当該事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [総務部税務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000767 公共施設太陽光発電設備等導入調査業務委託
	履行場所	南相馬市市民生活部環境政策課
契 約 種 類	種	業務委託
	要	南相馬市で2024年2月に策定した「ゼロカーボン推進計画」ではゼロカーボン社会の実現に向けた重点施策の1つとして公共施設に対して太陽光発電設備等の導入を掲げ、段階的、着実に設備を導入し、2030年までに再生可能エネルギーを導入する公共施設の割合50%を目指している。 そのため、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー発電設備等の設置を目的として、市が所有する公共施設において太陽光発電設備導入可能性調査を実施するものである。
相 手 方	名称	国際航業株式会社 福島営業所
	代表者	所長 埴 泰一郎
	所在地	福島県 郡山市 中町1番22号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本導入調査事業にあたっては、公共施設への太陽光発電設備の導入に関する調査対象施設ごとに相応しい導入手法や太陽光パネル等の発電設備の設置場所の検討、建物の構造把握や屋根の防水対策の有無、周辺環境に係る影響の把握や設備可能な最大容量と想定発電量の検討、自家消費率やCO2の削減量の算出、余剰電力の活用方法の検討など建物や電気設備の専門性や地域性を踏まえたうえでの合理的な検討手法が必要であり、またシミュレーションによる採算性の検討など事業者のノウハウや総合力が問われることから公募型プロポーザル方式を採用した。 8月27日に本業務委託プロポーザル審査委員会を実施し、提案内容を審査した結果、当該事業者が最優秀提案事業者として選定されたため、当該事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [市民生活部環境政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000772 宇宙関連産業誘致・集積等に向けた施策検討支援業務委託
	履行場所	南相馬市商工観光部商工労政課ほか市の指定する場所
	種類	業務委託
概要	福島イノベーション・コースト構想におけるイノベ重点分野のひとつでもある宇宙分野において、本市における関連産業の誘致・集積に向けた支援施策の立案及び本市の目指す宇宙関連産業と連携したまちづくりの実現に向けた具体的な方向性を検討するための調査を主たる目的とする。	
相 手 方	名称	EY新日本有限責任監査法人
	代表者	社員 濱口 慎介
	所在地	東京都 千代田区 有楽町一丁目1番2号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務における調査は、視点や調査手法、分析力等によって成果の内容が大きく異なることから、価格のみによる競争では事業者の選定が困難であるため、プロポーザル方式とした。 加えて、視点や手法の異なる多くの事業者から提案を受け、比較検討を行いより良い事業者を選定するため、プロポーザルは公募型を採用した。 8月23日に宇宙関連産業誘致・集積等に向けた施策検討支援業務委託プロポーザル審査委員会を実施し、提案内容を審査した結果、当該事業者が最優秀提案事業者として選定されたため、当該事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [商工観光部商工労政課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。